

令和5年3月30日

東松島市議会議員 各位

東松島市議会副議長

熊谷昌崇

「パワー・ハラスメント」に該当する可能性が極めて高い行為
について（謝罪）

令和4年12月16日付け東松議会第375号の東松島市議会議長から東松島市教育委員会教育長への「中学校入学記念品（夏用運動着）の取扱いについて」の申し入れに対する回答書を、令和5年2月3日（金）に■■■■、■■■■及び■■■■が小野幸男議長へ持参された際に、同席した私の言動や対応を振り返りますと、■■■■に対し、「なぜ、正規の夏用運動着を配布しないのか」等の語尾が強い言動がありました。

私が当該職員に対して、精神的な苦痛や尊厳を害したことは、深く反省すべきであり、当該職員に対しまして、心より深くお詫びを申し上げます。

また、今回の件で、市議会議員各位に多大なる御迷惑をお掛けしたことを、心よりお詫び申し上げます。